

平成 30 年度 一橋大学大学院法学研究科（法学・国際関係専攻） 博士後期課程法科大学院修了者特別選抜募集要項

法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ります。

研究者養成コースは、将来、大学等で研究・教育に従事することを希望する学生を対象に、独立の研究者として高度な基礎理論をふまえて先進的な研究を遂行できる能力を修得することを目的とします。

1. 募集人員

コース	専攻	募集人員
研究者養成コース	法学・国際関係	若干名

2. 出願資格

法務博士（専門職）学位取得者または平成 30 年 3 月までに取得見込みの者

3. 出願書類

書類等	提出者	摘 要
入学志願票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し写真を貼付してください。
写真票・受験票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し写真を貼付してください。
法務博士（専門職） 学位取得（見込） 証明書	全員	出身大学の学長又は研究科長が作成したもの。
法科大学院 成績証明書	全員	出身大学の学長又は研究科長が作成したもの。
推薦書又は 報告書	全員	交付の用紙を用い、出身大学学長、研究科長又は教員が作成し、厳封したもの。なお、推薦書が作成できない場合は、交付の用紙を用い、志願者自身で過去の研究・学習状況に関する報告書を作成することができます。この場合は、厳封の必要はありません。
リサーチペーパー	全員	リサーチペーパー（20,000 字程度：A4 の用紙を用い、表紙をつけ、「タイトル」「氏名」を明記すること）を複写したもの 3 通提出してください。日本語以外で書かれている場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、11 月末日までに法学部・法学研究科事務室あてにあらかじめ問い合わせてください。
研究計画書	全員	日本語で 4 通（2,000 字程度にまとめたもの）提出してください。形式については A4 の用紙を用い、表紙をつけ、「研究テーマ」「氏名」を明記してください。
受験票送付用封筒	郵送 による 出願者	定形封筒（長形 3 号封筒：120×235 mm）に、簡易書留相当分（392 円）の郵便切手を貼付の上、受験票送付先の住所、氏名を明記してください。

在留カードの写し	外国籍の者	在留カードの表裏両面の写しを提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者については、パスポートの写しを提出してください。
検定料 30,000 円	全員	<small>ミツイスミトモギンコウ クニタチシテン</small> 三井住友銀行 国立支店の <small>コクリツダイガクホウジンヒトツバシダイガクホウガクケンキョウカケンテイリョウグチ</small> 口座名：「国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口」 口座番号：「普通預金 7761773」 あてに検定料 30,000 円分を振込み、 <u>明細書等の写しを提出書類と一緒に添付してください（所定の振込用紙はありません）。</u> <u>振込みは、原則として出願期間内をお願いします。</u> <u>なお、本学法科大学院を平成 30 年 3 月に修了見込みの者は、不要です。</u>

【注】提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書・文書等がある場合には、その日本語訳又は英語訳を添付してください。

4. 出願方法

- (1) 志願者は、検定料を振り込みのうえ、上記の出願書類を郵送（書留郵便）により提出してください。なお、本学法科大学院を平成 30 年 3 月修了見込みの者のみ、持参による提出を認めます。
 封筒の表面左下に「大学院博士後期課程（法科大学院修了者特別選抜）出願書類在中」と朱書し、提出期限内に必着のこと。
 ただし、出願期限を過ぎて着いたものでも、平成 30 年 1 月 12 日（金）以前の消印のあるものは受け付けます。なお、持参による提出（本学法科大学院を平成 30 年 3 月修了見込みの者を除く）及び外国からの郵送については受け付けません。

- (2) 出願期間

平成 30 年 1 月 9 日（火） ～ 1 月 15 日（月）

なお、1 月 15 日（月）は 17 時必着です。

- ・本学法科大学院を平成 30 年 3 月修了見込みの者のみ
持参の場合、受付時間は 10 時～12 時、13 時～15 時までとします。
 （土・日曜日、祝日、休日は受け付けません。）

- (3) 願書の受け付け又は提出先

〒186 - 8601 東京都国立市中 2 丁目 1 番地 一橋大学法学部・法学研究科事務室
 （JR 中央線国立駅下車、南へ徒歩約 10 分）

5. 選考方法

論文審査及び学力試験の結果、出願書類の内容を総合して可否を決定します。

- (1) 第 1 次試験：出願時に提出されたリサーチペーパー及び研究計画書について審査を行います。その審査に合格した者が、学力試験を受験することができます。

第 1 次試験合格者発表日時

平成 30 年 2 月 14 日（水） 13 : 00

大学院掲示場（国立西キャンパス法人本部棟ウラ）に掲示するとともに、参考として法学研究科ホームページ（<http://www.law.hit-u.ac.jp/>）にも掲載します。

- (2) 第2次試験：学力試験を行います。学力試験は、外国語試験及び口述試験を2日間かけて行います。日程及び試験方法については、下記の表を参照してください。

期 日	試験科目	試験時間
平成30年2月27日(火)	外国語	10:00～11:00
平成30年2月28日(水)	口 述	10:00～17:00

【注1】第2次試験の試験室及び時間割については、平成30年2月14日(水)第1次試験合格者発表時に大学院掲示場に掲示するとともに、参考までに法学研究科ホームページ(<http://www.law.hit-u.ac.jp/>)にも掲載します。

【注2】外国語試験を受験しなかった場合は、口述試験は受験できません。

試験科目	試 験 方 法
外国語	英語・独語・仏語・中国語のうち、出願の際にあらかじめ選んだ1か国語。 (ただし、母語を除きます。) ※試験場において辞書を貸与します。
口 述	専攻に関連する事項、その他について。

- (3) 試験場

東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学(JR中央線国立駅下車、南へ徒歩約10分)

6. 合格者発表

最終合格者発表	平成30年3月2日(金) 13:00
---------	--------------------

大学院掲示場に掲示するとともに、合格者には郵送により通知します。なお、参考として法学研究科ホームページ(<http://www.law.hit-u.ac.jp/>)にも掲載します。

7. 入学手続き

- (1) 入学料の納入期間／入学手続き期間

平成30年3月2日(金)から8日(木)

この期間内に入学料の納入手続きがない場合は、入学辞退者として扱います。

- (2) 入学料の納入額

入学料：282,000円

(入学時において本学法科大学院を修了後2年以内の者(平成30年3月に修了見込みの者含む)は入学料の納入は不要です)

【注】本学には入学料免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課にて申請書類の交付を受けて所定の期間内に申請を行ってください。(納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行ってください。)

- (3) その他

入学手続きに必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。

授業料(年額535,800円)については、入学後に納入することとなります。納入時期・納入方法については改めて通知します。

上記納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

国際学生宿舎及び国際学生館景明館について

本学国際学生宿舎及び国際学生館景明館への入居希望者は、平成 29 年 12 月中に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。

- ・国際学生宿舎（日本人学生及び特別永住者）、国際学生館景明館（日本人学生等・外国人留学生共通）

<http://hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

- ・国際学生宿舎（外国人留学生）

<http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/apply.html>

8. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて法学部・法学研究科事務室で行います。
- (2) 提出された書類及び既納の検定料は返却いたしません。
また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。
- (3) 学力試験の際には必ず受験票を持参してください。
- (4) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン又はボールペンを使用してください。
- (5) 身体機能に障害のある人は、その障害の程度に応じ、受験時や入学後の学修に際して特別な配慮をし、措置をとるので、出願に先立ち、法学部・法学研究科事務室に必ず申し出て相談してください。
- (6) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。
- (7) 選択した「入学後に専攻を予定している科目」を担当する教員が、指導教員となります。（別紙「一橋大学法学研究科要覧」参照）
- (8) 出願手続きに関する問い合わせ先及び試験当日の緊急連絡先
一橋大学法学部・法学研究科事務室 Tel. : 042-580-8204
E-mail : law-km.g@dm.hit-u.ac.jp